

令和 5 年度国有財産監査の結果について

沖縄総合事務局においては、国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図るため、国有財産の実地監査を実施しています。

1. 令和 5 年度監査結果

令和 5 年度においては、7 件の監査を実施し、そのうち 3 件（42.9%）について問題点を指摘しました。

なお、指摘事案の概要については、別紙のとおりとなっています。

区 分	実施件数	指摘件数	指摘区分
庁舎等の公用財産に対する監査	3	1	留意 1
道路等の公共用財産に対する監査	4	2	是正 1 留意 1
各省各庁所管普通財産に対する監査	0	0	

※指摘区分

- 是正： その使用状況等について、効率的な運用及び有効活用の促進の観点等からみて、他の用途への変更、所管換、所属替及び用途廃止等の適切な措置を明らかに要するもの。
- 検討： その使用状況等について、効率的な運用及び有効活用の促進の観点等からみて、特定の省庁に限らない多くの省庁や地方公共団体による使用等、他の用途への変更、所管換、所属替及び用途廃止等の適切な措置の検討を要するもの。
- 留意： 重大な違反等はないが、今後の国有財産等の適正な管理処分の観点から注意喚起を行う必要があると認められるもの。

2. 平成 23 年度～令和 4 年度の指摘事案のフォローアップ結果

当局では、実地監査に基づき指摘した事案について、毎年度、進捗状況を把握し、財産を管理する各省各庁に対して処理の促進を図るため、フォローアップを行っています。

平成 23 年度から令和 4 年度監査における指摘事案の件数は累計 54 件であり、このうち是正・改善が図られた件数は 34 件、進捗率は 63.0%となりました。

今後も引き続き、是正・改善の促進のためのフォローアップを実施してい

きます。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
指摘件数	12	6	7	3	2	4	—	5
是正・改 善等件数	12	4	5	2	1	3	—	4

	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
指摘件数	6	3	4	2
是正・改 善等件数	1	0	2	0

(参考)

1. 国有財産の監査

財務大臣は、国有財産法第10条第1項等の規定に基づき、各省各庁が所管する国有財産等について、実地監査を実施しています。また、国有財産法第9条第2項の規定に基づき、財務大臣は国有財産の総括に関する事務の一部を部局等の長に分掌させています。

2. 全国の国有財産監査の結果について

財務省HPにて公表しています。

<https://www.mof.go.jp/policy/national_property/summary/result/index.html>

令和5年度 監査結果（指摘事案）一覧表

番号	指摘 類型	省庁名	部 局 名	会計名	勘定名	口 座 名 等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
1	d2	国土交通省	沖縄総合事務局	一般	—	金武湾港	沖縄県うるま市	留意	金武湾港は、港湾施設に放置船舶が確認されたことから、撤去等に向けて適正な措置を講じる必要がある。
2	d2	国土交通省	沖縄総合事務局	一般	—	一般国道329号	沖縄県島尻郡南風原町	是正	一般国道329号は、近隣の施設に駐車場として無償で使用させていることから、速やかに占用許可等の手続を行う必要がある。
3	d2	法務省	那覇地方方法務局	一般	—	宜野湾出張所	沖縄県宜野湾市	留意	宜野湾出張所は、隣接土地所有者が設置した工作物が庁舎敷地内に越境していることから、適切な措置を講じる必要がある。

※ 一覧表「指摘類型」欄の凡例

指摘内容	指摘類型	
庁舎等の有効活用	a	庁舎等に余剰が生じているため、有効活用を求めたもの。
庁舎等の借受解消	b	余剰が生じている庁舎への移転等のため、借受解消を求めたもの。
用途廃止・引継	c	庁舎等が非効率な使用等のため、一部又は全部の用途廃止・引継を求めたもの。
財産管理の不備	d1	国有財産台帳の記載不備等のため、訂正を求めたもの。
	d2	使用承認の手続未済等のため、是正を求めたもの。

※ 一覧表「指摘区分」欄の凡例

- ・ 是 正 : 用途廃止等の措置を求めたもの等
- ・ 検 討 : 用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
- ・ 留意・簡易 : 是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等